

令和5年8月臨時教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月22日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 北原鉄也
教育部参事 森 秀輔
学校教育課長 船元幸徳
生涯学習課長 亀井 誠
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸
学校指導課課長補佐 権藤信慶
学校教育課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和5年8月22日（火）10時00分

1 議決事項

第26号議案

令和5年度中間市一般会計補正予算（第6号）要求について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。
それでは、定刻となりましたので、令和5年8月の臨時教育委員会を開催いたします。
本日の議決事項につきましては、第26号議案令和5年度中間市一般会計補正予算第6号要求についてでございます。
今回、教育委員会事務局4課につきまして、補正の要求がございますので、1課ずつ説明をいたします。その都度、ご意見ご質問等を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。
それでは、学校教育課からお願ひします。

船元学校教育課長 まず、私から全体的な説明いたします。
第26号議案、令和5年度中間市一般会計補正予算第6号について、説明いたします。
令和5年9月議会に令和5年度中間市一般会計補正予算第6号を計上しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。
今回は、先ほど教育長も申しましたように、学校教育課、学校指導課、教育施設課、生涯学習課の4課全てにおいて補正予算を計上しております。
金額といたしましては、歳入は学校指導課10万円、歳出は学校教育課337万6,000円、学校指導課20万円、教育施設課75万9,000円、生涯学習課275万円、4課合計で708万5,000円でございます。
引き続き、私から学校教育課所管の予算要求の内容につきまして説明いたします。
今回の補正予算は、小中学校の先生方がより生徒に向き合う時間を増やし、質の高い教育を実施していただくとともに、昨今議論されております教職員の働き方改革の推進のために、先生方の業務の補助をする小中学校の教員業務支援員会計年度任用職員を各小中学校に配置するためのものでございます。
歳入はありませんので歳出のみとなります。
10款2項小学校費1目学校管理費、小学校管理運営に要する経費、1節会計年度任用職員基本報酬に194万6,000円計上しております。

1時間940円で、1日3時間、週5日勤務で冬休み春休みを除く115日分で計算しております。

同じく4節会計年度任用職員社会保険料に7,000円、同じく8節会計年度任用職員通勤費に7万2,000円計上しております。次に、10款3項中学校費1目学校管理費、中学校管理運営に要する経費1節、会計年度任用職員基本報酬に129万8,000円計上しております。単価等は小学校と同様でございます。

同じく4節、会計年度任用職員社会保険料に5,000円、同じく8節、会計年度任用職員通勤費4万8,000円計上しております。以上、学校教育課の歳出補正予算額は、337万6,000円でございます。学校教育課の説明は以上でございます。

蔵元教育長 ただいまの説明に対して、ご意見ご質問等がありますでしょうか。
衛藤教育委員。

衛藤教育委員 課長から説明された内容について、2点質問があります。
1点目、教員業務支援員の仕事内容について、1日3時間勤務の時間帯は学校が決めるのか、教員業務支援員が決めるのか教えてください。
2点目、教員業務支援員の方々が、教員のいろんな職務内容に関するサポートをされるということで、様々な個人情報等を知ることになるかと思いますが、その場合の守秘義務等については、どのような指導をされるのか、教えてください。

船元学校教育課長 1点目、1日3時間勤務の時間帯につきましては、基本的に学校の都合のいい時間に来ていただくようになりますが、教員業務支援員と話し合いの上、決めていただくということになるかと思えます。

2点目につきましては、教員業務支援員というのは中間市の会計年度任用職員になりますので、地方公務員法において守秘義務を必ず守る規定がございますので、その一環として、学校長等から指導をしていただく形になります。

衛藤教育委員 全部で10人の方が教員支援員として、任用されると思いますが、学校現場の場合は、経験年数の長い方が良いと思います。どのように募集をされているのか、教えてください。

船元学校教育 予算がまだ議会で議決されていけませんので、正式に募集はしており
課長 ません。基本的には、衛藤教育委員がおっしゃったように、経験等
を考慮しながら、決めていきたいと思っております。以上です。

その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

蔵元教育長 ないようですので、続きまして、学校指導課お願いします。

学校指導課所管分について説明いたします。

森教育部参事 それでは、令和5年度一般会計補正予算、学校指導課所管分につ
いて説明させていただきます。

まず、歳入から説明いたします。

15款2項3目教育費県補助金、3節福岡県教育委員会研究指定・
委嘱校研究費補助金、補正額10万円、これは福岡県教育委員会が
研究指定委嘱校に支出する補助金でございます。研究指定委嘱校
は、中間小学校となっております。昨年度までの実績をもとに、当
初予算で10万円の歳入を計上しておりましたところ、今年分で今
年3月末の事業決定により、補助額が20万円となりましたことか
ら、補正予算として20万円を計上したものでございます。

次に歳出でございます。

10款1項3目指導費10節消耗品費として、補正額20万円を計
上しております。

これは、福岡県教育委員会研究指定委嘱に係る消耗品費及び文化庁
委託事業に係る消耗品の購入にかかる費用でございます。

文化庁委託事業といいますのは、文化部活動の地域移行に係る実証
事業でございます。

昨年度までの2年間、本事業により市内4中学校の吹奏楽部の合同
活動を行い、その成果や課題を明らかに検証する事業を行ってまい
りました。この事業は、昨年度末で一度完結しておるのですが、そ
の後に改めて、福岡県教育委員会から、再度この事業の委託につ
いて相談がありました。そして、これを受けることになったため、必
要な経費について補正を求めるものでございます。

以上で学校指導課の説明を終わります。

蔵元教育長 ただいまの説明に対して、ご意見ご質問等がありますでしょうか。
衛藤教育委員。

衛藤教育委員 福岡県教育委員会の研究指定及び、研究費補助金ということで歳入が計上されているのですが、その一部を、この補正額20万円の中で、文化庁の委託業務を県の補助金をもらっていて国の業務委託をするという形になっています。県の補助金で国の委託業務ができるのでしょうか。

蔵元教育長 森教育部参事。

森教育部参事 まず、この20万円の中には、福岡県教育委員会補助金としての10万円と文化庁事業に係る市負担分としての10万円がふくまれています。文化庁の委託につきましては別途、協議会を立ち上げて、そちらに補助金が入るようになっております。100%国費だけで賄ってはならないという規定がありますから、10万円を補正してこちらを必要な経費に充てるという形で補正予算に計上しています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、続きまして教育施設課からお願いします。

北原教育部長 続きまして教育施設課所管分について説明いたします。
今回の補正予算は、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう、老朽化による剥離が著しい校舎外壁の一部を修繕するための費用を計上し、学校施設の維持管理の徹底を図るものでございます。
では、歳出でございます。10款2項小学校費1目学校管理費、小学校維持管理に要する経費、10節修繕料において、補正前の額524万3,000円に33万円を増額補正して、補正後の額を557万3,000円としております。
続きまして、10款3項中学校費1目学校管理費、中学校維持管理に要する経費、10節修繕料において、補正前の額343万9,000円に、42万9,000円を増額補正して、補正後の額を386万8,000円としております。
本事業は、近隣市において発生いたしました、校舎外壁の一部が落下した事案を受けまして、教育施設課と本市建設課にて共同で実施いたしました目視による緊急点検の結果、外壁の一部に著しい剥離

箇所がある学校施設、南小と東中でございますが、この修繕を行うものであります。

なお、その他の学校施設は、今回の目視点検の結果、緊急性を要する著しい剥離箇所はございませんが、校舎自体が老朽化していることから、引き続き計画性を持って維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、教育施設課所管分の説明でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

蔵元教育長 ただいまの説明に対して、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 外壁の補修をされるということは、子どもの安全、命の安全を保っていくという面で、必要なことだと思います。気になりますのが、今回は、南小と東中の外壁調査になっていますが、南小は築46年、底小は築49年、中間小は築44年と、3校は年数がほとんど変わらないわけです。

それから、中学校におきましては、東中は築44年、中間中は築48年、北中は築44年ということで、今回外壁補修をする学校と同じぐらいの築年数が経過していると思いますので、よく調べられた上での、特に補修等を要する学校として、2校に絞られたのだと思います。

残りの6校につきましても、もう一度よく調べてみるということが必要ではないかと思っておりますので、その点のお考えを教えてください。

北原教育部長 衛藤教育委員がおっしゃるとおりでございますが、南小や東中以外の学校につきましても、校舎の築年数は40年を経過し、また50年を迎える学校もございます。今回学校の外壁の補修を必要とする箇所が多々ございます。先ほど申しましたように、今回につきましては、当課の職員と、建築士の資格を有する建設課の職員が目視による点検を実施しまして、早急に対応しなければならない箇所を有する学校として、この両校を選定したところでございます。まずは、外壁の剥離箇所が著しいこの両校の補修をするための予算を計上しているところでございますが、緊急性を要することから、夏休み期間中に補修を完了させるために、既存の予算から先執行して対

応し、また、そのほかの学校につきましても、日々の点検に努めながら、緊急性を要する場合は適切に対応していきたいと考えております。

衛藤教育委員 テレビ等で報道された北九州市の部分しか分かりませんが、だいたい44年ほど経てば、劣化が始まるという話をテレビで報道しておりましたので、市内の多くの学校が対象になると思います。築44年経過した対象の学校は十分に点検されていると思いますが、万が一ということがございますので、今後も点検と補修等につきまして、よろしく申し上げます。

蔵元教育長 ありがとうございます。
今後についても、先ほど教育部長が申し上げましたとおり建築の専門的な目で一緒に見てもらっております。
私も全校回りましたが、そういった中で緊急度、優先度を把握しておりますので、今後、年次計画的に改修工事を行っていきたくと考えております。
他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、最後になりますが、生涯学習課から説明をお願いします。

亀井生涯学習課長 生涯学習課所管分につきまして、説明をさせていただきます。
歳出におきまして、10款5項1目社会体育に要する経費10節修繕料におきまして275万円の増額補正を計上しております。内容は、体育文化センターの消防設備の修繕料でございます。体育文化センターは築45年が経過し、消防設備の経年劣化による動作不良等が、消防設備点検において指摘されております。主な不良箇所につきましては、事務所内設置の自動火災報知設備で、経年劣化により、火災の感知警報ベル、発信機等の誤作動が指摘され、部品交換は不可能でございまして、受信機自体の更新、その他、停電時の非常電源のバッテリーの取替えが必要であり、消防設備の更新費用を今回計上させていただきます。
以上が、生涯学習課所管分でございます。

蔵元教育長 それでは、ただいまの説明に対してご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 予算とは関係ないのですが、体育文化センターは、市民の避難場所になっているのではないのでしょうか。そうすると、この工事をしているときに、万が一、豪雨災害等による市民の避難場所としての役割が果たせないなどの影響があるのではないのでしょうか。

亀井生涯学習課長 現在の中間市の避難場所につきましては、ハピネスなかまと生涯学習センター、地域交流センターを主に開設しておりますけれども、避難が台風等でかなり大きな被害が予想される場合は、体育文化センターを開設するような予定になっております。工事につきましては、事務所内の装置を取り替える改修でございますので、体育館のアリーナ内には特に影響はないと考えております。

蔵元教育長 それでは、4課全て説明は終わりましたが、全体をとおしてでも結構ですが、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

八木教育委員 教育施設課の話で、外壁の修繕のことは非常によく分かりましたが、親の立場として通学路、特に学校周辺のブロック塀で、これも多分かなり古いものが多いという印象を受けます。
私の子どもは、東小に行ってますが、外壁道路の通学路の横にブロック塀があります。何年か前に大阪でしたか、お子さんが亡くなるような事例もあってます。おそらく、そのときに点検はされてらっしゃるのかとは思いますが、校舎周辺の外壁ですので、通学する際に近いところです。先生方も注意はされているとは思いますが、機会があるときに点検をしていただけると大変ありがたいと思います。

北原教育部長 八木教育委員がおっしゃるとおり、学校の職員は、日頃からそういった点検を実施しております。また、本市建設課が主催する通学路に係る安全推進会議等々を通じて、各種要望をお伝えしたり、対応状況を確認しております。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、第26号議案令和5年度中間市一般会計補正予算第6号について、教育委員会として承認をいただきたいと思いますが、ご異議等はございますでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、本日の議決事項について審議を終了しました。
それでは、以上をもちまして、令和5年8月臨時教育委員会を終了
いたします。どうもありがとうございました。

[閉会時刻：10時29分]

令和 5 年 11 月 7 日

教育委員

太田かおり

教育委員

衛藤修身